

# 功績をたたえます

☎秘書広報課 ☎(21)0210

## 高齢者叙勲

### 旭日双光章

元高梁市議会議員

丸山清さん(津川町今津)



昭和49年から4期16年の長きにわたり市議会議員を務められました。市職員時代の経験をもとに、水道施設の市内全域への普及拡充、車の入らない集落の解消など、生活基盤の整備などに尽力されました。

### 瑞宝双光章

元成羽町収入役

大河眞澄さん(成羽町吹屋)



昭和26年に吹屋町役場へ入庁。昭和30年の成羽町との合併を経て、平成元年からは2期8年の長きにわたり成羽町収入役を務められ、住民から信頼される職員の育成に尽力されました。

### 瑞宝双光章

元特定郵便局長

阿部秀龍さん(巨瀬町)



昭和46年に巨瀬郵便局長に任命されて以来、住民にとってかけがえない情報と物流・金融の拠点として、地域の発展に貢献してこられました。

### 瑞宝双光章

元陸上自衛官

川上利明さん(落合町阿部)



昭和52年に陸上自衛隊へ入隊。市内でも3年間勤務をされ、入隊から36年にわたり陸上自衛隊の充実・発展に努められ、国の防衛業務や災害業務にご尽力されました。

## 復興に向けて 平成30年7月豪雨⑬

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されましたが、まだ予断を許さない状況が続いており、災害時における避難所での感染対策などが必要です。市では災害による避難時の感染予防対策を次のとおり定めています。

☎防災復興推進課 ☎(21)0246

### 災害時の避難方法について

災害が発生、またそのリスクが高まった場合、危険な場所にいる人は避難することが原則です。避難とは、「難を避ける」ことであり、自宅などで安全確保が可能な人は、避難所に行く必要はありません。

避難所で新型コロナウイルスなど感染症の感染リスクを抑えるためには、「密閉・密集・密接」のいわゆる「3密」状態を避け、換気や衛生環境の確保などが必要です。市では、「避難所での対策」と「分散避難」を2つの柱として避難方法を定めました。

### ①避難所での対策

避難所での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「感染症対策避難所マニュアル」を作成しました。市ウェブサイトに掲載しているほか、各地域局、市民センター、避難所へ備えています。

#### 対策のポイント

- ・ 間仕切りの設置
- ・ 体調不良の方は別スペースへ誘導
- ・ 定期的な換気と消毒の実施
- ・ 健康状態の確認と検温を毎日実施
- ・ 手指消毒とマスク着用の徹底



### 義援金受付期間を延長

平成30年7月豪雨災害義援金の受付期間を令和3年6月30日(水)まで延長します。皆さんからの温かいご支援を引き続きよろしくお願ひします。

**受付窓口** 福祉課、各地域局、各地市民センター

**受付口座** トマト銀行・高梁支店・普通・1360292・高梁市災害義援金 高梁市長 近藤隆則

☎福祉課 ☎(21)0265

### ②分散避難とは

分散避難とは、市が指定した避難所だけでなく、「土砂災害・浸水の恐れがない自宅の上階」「安全が確保される親戚・知人宅」「安全な場所に駐車した車中」などへ避難し、指定避難所に人が集中しないよう、避難先を分散させる方法です。そのため、自宅の安全性や避難方法を家族で確認するなど事前の備えをお願いします。一方で、感染を恐れて避難を躊躇してはいけません。迷った場合は指定避難所へすぐに避難をしてください。

